

すくすく子育て笑顔プランin Fuso とは

計画策定の趣旨

扶桑町では、平成16年度に次世代育成支援対策推進法に基づく「扶桑町次世代育成支援行動計画」の前期計画を、平成21年度には後期計画を策定し、子ども・子育て支援に関する施策を推進してきました。そして平成27年度には「子ども・子育て支援新制度」に基づき、扶桑町子ども・子育て支援事業計画「すくすく子育て笑顔プラン in Fuso」（以下「第一期計画」という。）を策定し、「みんなの支え合いでつくる子どもの笑顔が輝くまち」を基本理念とし、4つの基本目標を掲げ、各子育て支援事業のさらなる充実を図り、子育て家庭が安心して子どもを育てていける地域づくりをめざしてきました。

第二期扶桑町子ども・子育て支援事業計画「すくすく子育て笑顔プラン in Fuso」（以下「本計画」という。）は、第一期計画の進捗状況を踏まえつつ、基本的な理念は継承し、子ども・子育て支援に関連する施策を計画的に実施することで、子どもたちの健やかな育ちと地域社会全体による子ども・子育て支援ができる環境の整備をめざします。

計画の位置づけ

①法的な位置づけ

本計画は、子ども・子育て支援法第61条に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画であり、子ども・子育て支援法に基づく基本指針に即して策定します。また、国より平成12年11月に施行された「児童虐待防止等に関する法律」や、平成26年1月に施行された「子どもの貧困対策の推進に関する法律」などを踏まえ策定します。

さらに、平成26年4月に改正次世代育成支援対策推進法が成立し、法の有効期限が10年間延長されたため、これまで本町が取り組んできた次世代育成支援行動計画も踏まえながら、子ども・子育て支援に係るさまざまな分野の施策を総合的・一体的に進めるために、本町の既存計画との整合性を図りながら推進します。

②他計画との関係

本計画は、「扶桑町総合計画」はもとより、「扶桑町障害者計画」「扶桑町障害福祉計画・障害児福祉計画」「健康日本21扶桑町計画」などの本町の関連計画との調整を図りつつ策定し推進します。

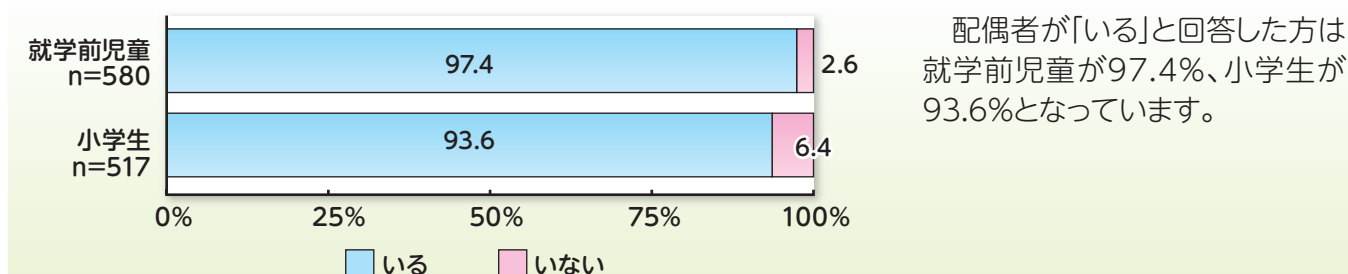
③計画の期間

本計画の期間は、第一期計画を引き継ぎ、令和2年度から令和6年度までの5年間とします。



アンケート結果と課題

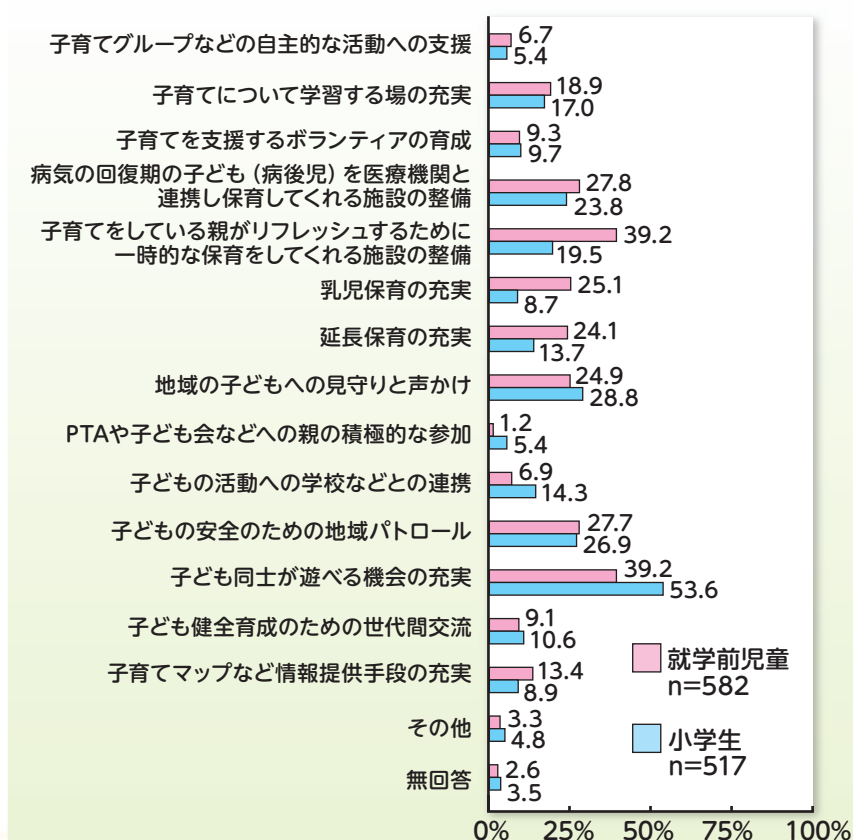
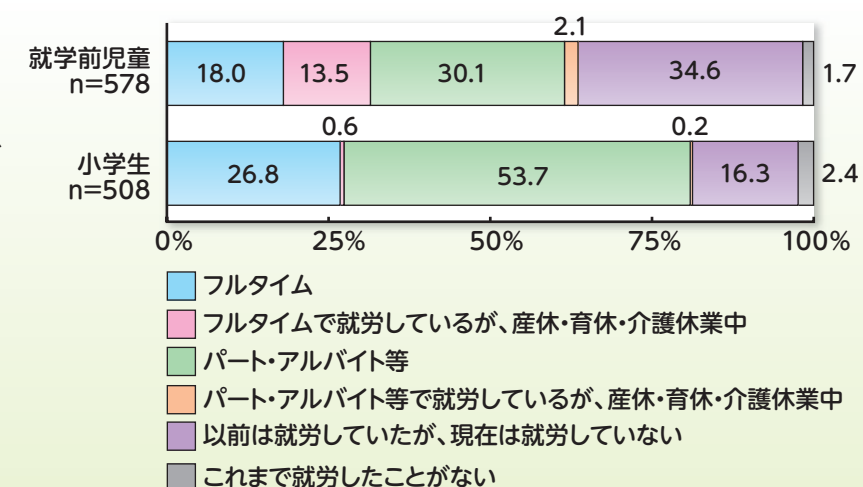
本計画策定に先立ち、小学生6年生以下の児童をもつ保護者を対象に、保育サービスや子育て支援事業、放課後児童クラブ等の利用状況や利用意向、仕事と子育てについてなど、子ども・子育て支援に関するニーズ調査を実施しました。



配偶者が「いる」と回答した方は就学前児童が97.4%、小学生が93.6%となっています。

就学前児童の母親の就労状況は、「以前は就労していたが、現在は就労していない」が34.6%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等」が30.1%、「フルタイム」が18.0%の順となっています。

小学生の母親の就労状況は、「パート・アルバイト等」が53.7%と最も高く、次いで「フルタイム」(26.8%)、「以前は就労していたが、現在は就労していない」(16.3%)などの順となっています。



子育てについて今後必要と思われる取組（上位3つ）をみると、就学前児童では「子育てをしている親がリフレッシュするために一時的な保育をしてくれる施設の整備」および「子ども同士が遊べる機会の充実」が39.2%と高く、次いで「病気の回復期の子ども（病後児）を医療機関と連携し保育をしてくれる施設の整備」が27.8%などの順となっています。

小学生では、「子ども同士が遊べる機会の充実」が53.6%と最も高く、次いで「地域の子どもへの見守りと声かけ」が28.8%、「子どもの安全のための地域のパトロール」が26.9%などの順となっています。